

令和 3 年度の保健部の取り組みについて

— 新型コロナウイルス感染症に対して —

保健部 天羽 康

昨年度に引き続き新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の猛威は、学校現場のあらゆる面に大きな打撃を与えた。2021 年冬現在、2 年近くが経過し、ワクチン接種が進み感染者数が落ち着きを見せ始めたこともあるが、まだ今後の状況に予断は許されない。これまで以上に学校生活のあり方を立て直していくのが大きな課題となりつつある。今年度の本校保健部における取り組みをまとめた。

<キーワード> 新型コロナウイルス感染症 COVID-19 検温 消毒 換気

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症への対策は昨年度も行っていたが、本校保健部では新年度から保健主事はじめ保健部員が合計 3 名入れ替わり、新しい体制でスタートした。今年度は昨年度の対策を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症を特に意識した新たな立案をしてきた。今回の研究紀要では、この 1 年を通して、保健部としてどのような取り組みをしてきたかを振り返り、実践してきた内容をまとめた。

2. 検温について

(1) 健康チェック表について

新型コロナウイルス感染症対策のために、生徒や教員に対し、毎日朝夕の 2 回必ず体温を測り、健康チェック表に記録が出来るようにしている。体調についても各自管理が出来るようにした。この記録が感染していた場合に記録として報告する材料となるため、欠かせない記録となるため、昨年度使用していたものから「解熱剤服用の有無」「同居家族の風邪症状」が記載できるよう一部変更した。

◇新型コロナウイルス感染症における健康チェック表 4月 平熱【 °C】 年 組 番 氏名

感染症対策のために、毎日の健康観察が大切です。毎朝、体温を測定し記録してください。ここでは、記憶より記録です！
症状がある場合「有」、ない場合は「無」に○を付けてください。濃厚接触者の調査では2週間前からの行動を尋ねられます。行動メモをおきましょう。

月日	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
体温														
発熱前 °C														
夕食後 °C														
咳・くしゃみ	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
鼻水・鼻づまり	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
のどの痛み	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
だるさ	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
その他()	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
解熱剤服用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
同居家族の風邪症状	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
人や場所等のメモ														

月日	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
体温														
発熱前 °C														
夕食後 °C														
咳・くしゃみ	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
鼻水・鼻づまり	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
のどの痛み	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
だるさ	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
その他()	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
解熱剤服用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
同居家族の風邪症状	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
人や場所等のメモ														

※未検温の場合は斜線をに入れてください。ただし、未検温で校舎内に入らないようにしてください。
※本校で感染者が出た場合や、感染レベルが上がったときには、この用紙を提出してもらうことになるので、記録を忘れないようにしてください。

図 1 健康チェック表

(2) サーモマネージャーの設置について

5月には新たに非接触型のサーモマネージャー（東亜産業）を職員玄関と生徒昇降口に計3台設置し、出退勤・登下校時に検温できるようにした。また、来校者や未検温の生徒・教員が検温できるように声かけを行った。



図2 サーモマネージャー

3. 清掃と消毒について

『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.11.22 Ver.7)』の③清掃・消毒の項目（一部抜粋下線等追加）には、

消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はありますが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難です。このため、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要です。

1) 普段の清掃・消毒のポイント

- ・ 清掃用具の劣化や衛生状態及び適切な道具がそろっているかを確認するとともに、使用する家庭用洗剤や消毒液については新型コロナウイルスに対する有効性と使用方法を確認します。
- ・ 床は、通常の清掃活動の範囲で対応し、特別な消毒作業の必要はありません。
- ・ 机、椅子についても、特別な消毒作業は必要ありませんが、衛生環境を良好に保つ観点から、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことも考えられます。
- ・ 大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回程度、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。また、机、椅子と同じく、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことでこれに代替することも可能です。なお、児童生徒等の手洗いが適切に行われている場合には、これらの作業を省略することも可能です。

・ トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃し、特別な消毒作業の必要はありません。

・ 器具・用具や清掃道具など共用する物については、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いをを行うよう指導します。

2) 消毒の方法等について

・ 物の表面の消毒には、消毒用エタノール、家庭用洗剤（新型コロナウイルスに対する有効性が認められた界面活性剤を含むもの）0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液、一定の条件を満たした、次亜塩素酸水や亜塩素酸水を使用します。それぞれ、経済産業省や厚生労働省等が公表している資料等や製品の取扱説明書等をもとに、新型コロナウイルスに対する有効性や使用方法を確認して使用してください。また、学校薬剤師等と連携することも重要です。

・ 人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。その他空間噴霧については「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）、「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」（厚生労働省ホームページ）を御確認ください。

・ 消毒作業中に目、鼻、口、傷口などを触らないようにしてください。

・ 換気を十分に行います。

とある。特に下線部に注意をし、清掃・消毒を行った。

(1) 消毒作業について

清掃時に大勢がよく触れる場所↓の消毒を実施する。

[階段等の手すり、窓枠や鍵、扉の取っ手など人が触れそうな部分]

<担当者>

○清掃時（火・水・金）にクラスの清掃区域を保健委員（清掃担当）2名で行う。

<消毒方法>

☆消毒には塩化ベンザルコニウム液（200ppm）を使用する。

①清掃時間になったら、給湯室（保健室前）にクラスの消毒液と布巾を取りにくる。

②布巾（消毒と記載してあり雑巾と区別する）に染み込ませ、必要箇所を拭いて消毒を行う。

※消毒液は利便上スプレーボトルに入っているが、人のいる空間では直接噴霧してはいけないため、布巾に吹きかけ、布巾を利用して消毒を行うこと。

③消毒箇所は、各クラスの掃除担当区域の大勢がよく触れる場所です。

④消毒後は、容器を元の場所に戻し、使用済みの布巾はバケツに入れる。

⑤使用済みの布巾を洗濯し、干す。



図3 清掃時の様子

(2) ソープディスペンサー（非接触型）と便座除菌クリーナーの設置

8月には各トイレの洗面所と廊下手洗い場に非接触型のソープディスペンサー、各トイレの個室に便座除菌クリーナーを設置した。生徒の肌が触れる箇所を減らし、触れる箇所への除菌を各自で行うことで感染症予防の意識を高めることができた。



図4 非接触型のソープディスペンサー



図5 便座除菌クリーナー

4. 換気について

(1) 換気を促す放送について

愛知県に4度目の緊急事態宣言が発令(2021年8月27日～9月30日)されたことを受け、9月1日(水)～9月30日(木)に授業開始から25分後に「換気の時間です」と放送を入れ教室内の空気の入替えを行った。

(2) 網戸の設置について

本校では廊下や2、3階教室には網戸がついておらず、蜂や蚊をはじめとする多くの虫が教室内に侵入することがあった。エアコンを使用している間も換気を行う必要があるため、6月と8月にはHR教室、特別教室、廊下に網戸を設置した。目印をつけることで常時換気するよう意識を高めることができた。



図6 網戸

(3) サーキュレーターとCO2濃度測定モニターの設置について

冬期は空気が乾燥し、飛沫が飛びやすくなるため、徹底して換気に取り組むことが必要である。気候上可能な限り、常時換気に努める（難しい場合には30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに、窓を全開にする）ことを推奨しているが、エアコンを使用している間でも冷気が厳しくなるため、窓の開放が不十分なクラスが出てきてしまう。そこで12月には教室内の空気と外気を循環させられるように各教室にサーキュレーターを設置し、さらに教室にCO2濃度測定モニターを設置した。CO2濃度測定モニターは設置場所によって測定値に差異が生じ、人との距離が近すぎるとCO2濃度の誤差が大きくなる可能性があるため、設置場所はなるべく人から1m以上離れた場所になるよう教室前方の本棚の上にした。



図7 サーキュレーターとCO2濃度測定モニター

学校環境衛生基準では二酸化炭素は1500ppm以下であることが望ましいとしているが、建築基準法では、1000ppm以下に抑えるよう定められており、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会でも、マスクを伴わない飲食を前提としている飲食店等の場合には1000ppm以下が望ましいとされている。

- 1000 ppm 以下 空気がクリーンな状態。このCO2濃度を基準に保つようにする。
- 1000~1500ppm..... 許容範囲の数値。時々、室内の一部の窓を開けて換気する程度でOK。
- 1500~2500ppm..... 悪い数値。眠気や倦怠感を感じる可能性も。30分に数分ほど窓を全開にして換気する。CO2濃度が下がるまでは部屋の使用を控える。
- 2500 ppm 以上 非常に悪い数値。濃度の数値が下がるまで、常時窓を全開にして換気を行い、部屋の使用を控える。

本校ではCO2濃度が1200ppmを超えたらアラーム音が鳴るように設定し、アラームが鳴ったら教室の換気が十分でない可能性があるため、対角線上の窓を開け、サーキュレーターを活用し、空気の流れを作り、換気を促す。授業中は教科担任、休み時間中は保健委員の指示で行う。保健委員は、アラームのなった時間や状況、その後の対応を記録し、記録用紙を提出するよう指示をした。データを可視化することで換気の意識を高めることができた。

5. 保健委員会について

(1) 役割分担について

今年度は昨年度に引き続きスローガンを「ゴミは持ち帰り、ゴミを減らし、きれいな学校で学習できる環境をみんなで作る」として、コロナ禍における環境美化を主とした活動に重点をおいた。

また、現在各クラス6名（1年生は各クラス2名）いる保健委員をクラス代表兼検診担当2名、消毒担当2名、清掃補助担当2名と活動内容によって分類した。活動内容としては、

- 1 怪我や体調不良者が出たら、職員室または保健室まで付き添う。（全員が対応）
- 2 清掃時に消毒薬と布巾で共有部分の消毒を行う（消毒担当）
- 3 清掃時、ゴミ箱の配置、段ボール保管庫や清掃倉庫の立ち番をする。（2年清掃補助担当）
- 4 清掃時にモップを使って蜘蛛の巣の除去を行う。（3年清掃補助担当）
- 5 健康診断など、様々な検診時に準備や進行の手伝いをする。（検診担当）

それぞれの役割をはっきりさせることで委員自身の意識を高めることができた。

(2) 感染予防対策の放送について

9月に入り、新型コロナウイルス感染症の感染者数増加が著しく、今後の感染拡大、学校内でのクラスターが心配された。飛沫感染が主な感染経路である新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防のために、換気が不十分になりがちな冬場に換気の必要性をはじめとした様々な予防対策について、養護教諭による注意喚起を放送にて行った。

①日時：9月2日（木）～9月10日（金）の7日間

12:00～12:10の間で5分程度

②放送内容

「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識（厚生労働省）」を参考に以下の内容について放送を行った。

1. 日本では、どれくらいの方が新型コロナウイルス感染症と診断されていますか。
2. 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化する人や死亡する人はどれくらいですか。
3. 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化しやすいのはどんな人ですか。
4. 海外と比べて、日本で新型コロナウイルス感染症と診断された人の数は多いのですか。
5. 新型コロナウイルスに感染した人が、他の人に感染させる可能性がある期間はいつまでですか。
6. 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、どれくらいの方が他の人に感染させていますか。
7. 新型コロナウイルス感染症を拡げないためには、どのような場面に注意する必要がありますか。
8. 新型コロナウイルス感染症を診断するための検査にはどのようなものがありますか。
9. 新型コロナウイルス感染症はどのようにして治療するのですか。
10. 接種の始まった新型コロナワクチンはどのようなワクチンですか。接種はどの程度進んでいますか。
11. 新型コロナウイルスの変異について教えてください。



図8 養護教諭による放送の様子

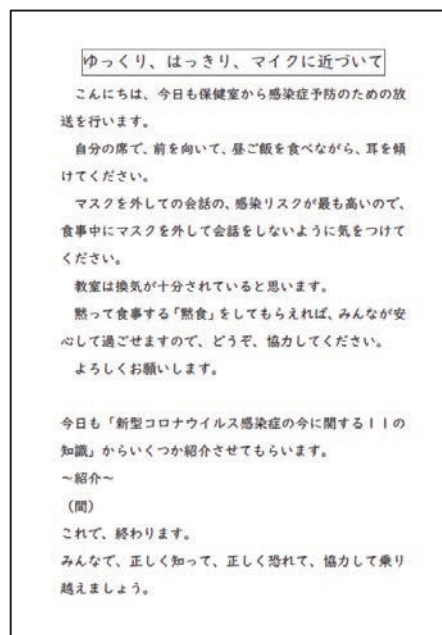


図9 放送の内容

6. おわりに

「安心・安全な学校づくり」の要素の一つに、「環境の整備」も挙げられる。生徒と教員が一丸となって協力したこともあり、校内での感染を出すことなく過ごすことができた。環境を創り出すことは、生徒と教員の自覚ひとつでできるため、今後も学校全体で力を合わせてより良い環境を創っていきたい。

参考引用文献

文部科学省 (2021) : 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.11.22 Ver.7)」

厚生労働省 (2021) : 「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000788485.pdf>